

第33回 町民講座



- 日時 10月1日(土)午後1時30分～午後3時(午後0時30分開場)
- 場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- 定員 200人(自由席)
- 演題 「今を生きることとは」
- 受講料 500円
- 受講券販売開始日 9月12日(月)
- ※ 受講券の購入は1人3枚までです。なくなり次第終了します。

- 販売時間・場所
- 【月曜日～金曜日】午前9時～午後5時・社会教育課窓口(役場2階)
- 【土曜日・日曜日・祝日】午前9時～午後5時・中央公民館本館1階窓口

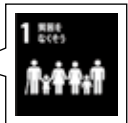
- 託児 希望する方は、9月16日(金)までに社会教育課窓口または電話で申し込みください。(定員5人、未就園児に限る)

- 問い合わせ先
- 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228・1229)
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする場合があります。



講師 麻木久仁子さん

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金



住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。1世帯あたり10万円を支給します。

対象世帯と申請方法

<p>住民税非課税世帯</p> <p>令和4年6月1日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯</p> <p>※ 令和3年度の支給対象世帯は、令和4年度の支給対象にはなりません。</p>	<p>世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から阿久比町に住んでいる場合</p> <p>⇒対象と思われる世帯に、町から確認書が届きます。内容を確認して返送してください。</p>
<p>家計急変世帯</p> <p>申請時に阿久比町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯</p> <p>※ これまでに本給付金を受給された世帯は対象外です。</p>	<p>世帯の中に、令和3年12月11日以降で阿久比町に転入した方がいる場合</p> <p>⇒令和4年11月15日(火)までに申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。</p> <p>※ 申請書は町ホームページから印刷できます。</p>

※ 詳細は町ホームページを確認してください。

■申請・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121・1122)

町ホームページ▶

